

支 部	通 信
<b>同 舟</b>	
No. 20 9 月 号 9月13日 発行	
東京都宅地建物 取引業協会 府中支部 編集兼発行人 高野 豊 次	

九月分定例理事会開催

と き 九月十一日午後四時半より  
と ころ ダイワ不動産

出席者 内山、辻、平井、結城、山村、  
高野、榎峠、石黒各理事  
加藤監査及び山岸、角田本部長

一、協議及び連絡事項

(イ) 業協会名簿作成について  
業協会では今次会員名簿を作成するが、これが費用を広告掲載料に依り、充当する計画を以て当支部にも広告掲載方を求められたるも理事会に於て審議の結果は即答をさけ考慮に入れおくことにした。勿論会員には無料をもつて名簿を配付の筈である。

(ロ) 土地建物売買依頼書について  
本部に於て作成した土地建物売買依頼書を支部に一括購入方申出であり。当支部としては大約五十部宛購入予定につき入用者は当支部へ申込まれたい。  
(ハ) 無免許者実態調査について  
本部より無免許者の実態調査を甲越しあるも当支部としては今後の課題として考慮することとした。

(ニ) 会員章について  
協会員バッヂ(但し店主だけ)は九月未配付の予定にして、価格四百円なるも支部負担とし無償配付のこととした。  
(ホ) 報酬率改定に関する実態調査について  
本部よりの意見を傳達しきたりたるも本件は角田部長が主査となり処理することとした。

(ヘ) 未加入者名簿提出について  
協会に未加入の者を調査し来る九月二

十日迄に本部に報告することとした。但し調査担当者は地区担当理事とする。  
(ト) 免許申請に支部長の印を押捺することについて  
本年十月一日以降の業者免許申請には必ず当該支部長の認印を必要とする。とに東京都に於てその取扱を決定した。勿論支部長の認印なきものは受付を拒否せられる趣にして当支部としては認印する場合一応理事会に附議する建前をとることとした。

(チ) 出張部会経費について

本部々会を出張して開催する場合、当支部より出張する部員の旅費を支部が負担するか否かについて審議の結果、経費の多寡にかゝらず一人一回千円を支部が負担することに決定した。

(リ) 山岸綱紀委員よりの開述  
九月份分部会は倫理規定・綱紀委員規定及び表彰規定等を審議したる旨報告あり。

(ル) 感謝状の交付

府中稲城不動産取引業組合は去る三月解散したるも解散時に於ける左記役員及び顧問等に対し理事長名を以て感謝状を交付した。

山村馬太郎 小林定吉 石黒善彌  
辻 金吾 内山一彦 高野豊次  
榎峠 優 結城 等 田中房次  
石坂 義雄 加藤嘉重 加藤政五郎  
守屋 信厚 小林茂一郎

(レ) 秋季懇親旅行会についての予告

秋季懇親旅行会を左記により開催予定につき店主は勿論、従業員及び家族は多数参加せられたい。  
期日 十月十五日乃至二十日の間に於て実施の見込

会費 一人三千五百円各自負担  
行先 日光・川治温泉一泊二日

## 人 と 店

南武線矢の口駅前に矢の口不動産がある。

店主は、五島徹夫君で神奈川県菅の産、本年六十一才である。農家出身乍ら不動産業が好きで農事かたわらこの業を手がけたのが始り、昭和二十八年に現在のところにて開店した。尤も開店当時の稲城地方は当店より外に業者はなく、為に組合は調布組合に入れてもらつたという逸話もあり、現況からすれば実に今昔の感にたえない。店員としては四男昭君が父君のよき助手として活躍しつゝあり、新進気鋭の若人である。

尙同店は現在の地に長いだけあつて地元の信用と衆望が厚く、堅実に業務を遂行しつゝあるを以て更に今後の発展を期待して止まない。  
自重自愛を望む。

### 同舟第二十号を編集するに当つて

高 野 生

組合の広報紙として出発した同舟もいつの間にかやら二〇号を算することとなつた。

昭和三十九年四月創刊号を出してから丁度一年と五ヶ月、この間定例理事会は勿論、緊急理事会、定時総会その他業協会の模様等その都度、もれなく広報しその使命を果たしたと思つている。特に広報紙は出来るだけやわらかいものにしたいたいと考えて、白川郷を書いたり、人と店を書いたり、或は環流、一口隨筆等次々と拙筆乍ら努力したつもりである。然しこの間組合員からは一片の投稿もなくいわば一人相撲で、いさゝか寂寥の感を深くした以外更に組合員の中には、この同舟に關して、具にもつかぬことをいいふらす仁がありそれを耳にする度に実に心外の気持とならざるを得ない。先に角編集者としては今のところ独自の考えで毎月編集に努力してあるので激励こそしてほしいが何だかんだと文句をいわれては、骨折つて叱られる唐傘屋の丁稚同然である。

まあ、私の理事の任期はあといくばくもないので理事の任期ぎれと同時に、具にもつかないことをいいふらす御仁に同舟のバトンを渡し度いと思うが果してうけるかどうか？

一口随想

高野生

文彦は奥飛弾で三つの冬を過した。

奥飛弾の冬は実に長い。即ち十一月の中頃から降りしきる雪は一夜にして三尺五尺と積り、それがみるみる丈余に達する。そして翌年の四月中頃まで消えない。これがため人も車も交通止めとなりしばし社会と没交渉となる。

でもいよいよ冬ごもりをする十一月の半頃には、仮に二人世帯としても米三俵、玉子二百個、キャベツ二十貫、塩鮭五本等々約六ヶ月の生活必需品を一度に購入するので、先づお正月頃までは豪華な生活である。然しこれが残り少くなる三月頃には聊か寂寥をおぼえ、又その反面もう一ヶ月もすれば長い長い冬から解放され黒い土をふみしめられる楽しみもある。

こうした気分は奥飛弾に住む者でなければ味わえぬ味と言えるかもしれない。

尤も冬になると外業は出来ないので夏山の事務的な仕事を整理すればあとは全然仕事がなく、明けくれスキーに乗つて方々へ出廻るのが仕事である。

あの福井、石川、岐阜の県境のあたりは夏山はとても、熊と笹が多くなるとしてもいけぬ所だが、一たん冬となると悠々、スキーで散歩が出来、夏山で一日かゝるところが優に三時間位でいつてこられ、しかもそれが、エゾ松やトド松に霧氷が美しくついた尾根をすべるのであるからその楽しみはこゝ奥飛弾でなければ又味わえぬ醍醐味である。

飛弾の奥にある山の役所は春・夏・秋もよいが冬も又決して悪くない。

消 息

編集後記

○日本相互住宅勤務の西川勉及び多田楨男は八月十日を以て株式会社大明不動産に勤務替えした。

○台風一過で急に秋らしい気候となつた。尤も夏がいつて秋がこようとも景気は少しも立ち直らない。こまつたものである。

○業者免許

末広土地 免許番号 (1) 四八四  
平和不動産 〃 (1) 九〇〇

○協会本部もいろいろと充実し喜ばしい次才、特に今回制定の免許申請に支部長の認印が必要とするが如き実に時宜を得た取扱である。

○吾々は協会員であることを一つの誇りとして常に信義誠実を旨とし業務を遂行しなければならぬ。

会員の消息は直接編集部に出願願ひ度い。編集部以外の者に申出ても連絡がなければ掲載しないことがある。

以上

○この同舟を何んだかんだと批評する者がある。聞く。そうしたことと言ひ口を持つてゐるなら仮令原稿紙一枚でも投稿をしてほしいものである。

乞食のお粥で湯(言う)ばかりでは仕方ない。

昭和四十年九月十一日夜 高野記す。